

The conference of Tohma



2010.11

第146号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL(0166)84-2111

第3回定例会開催

第5回とうま新米・新そばまつり(10月3日)

今号の目次

町政を問う(一般質問)..... P 2

議案の審議..... P 6

地方の声を国政の場へ(意見書)..... P 9

平成21年度決算審査..... P11

第3回臨時会..... P14

議案審議の結果..... P16

議会のうごき..... P17

委員会活動..... P17



(7月1日～9月末までクールビズを実施しています)

平成22年 第3回定例会

平成22年第3回定例町議会は、9月16日に招集され、会期7日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、2議員からの一般質問につづき、専決処分の承認、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、功労表彰、条例の制定2件（うち1件付託）、過疎自立促進計画の策定、補正予算4件など計11件が審議されました。

また、平成21年度当麻町一般会計ほか6特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し審査を付託しました。

最終日（22日）は、総務文教常任委員会から条例の付託審査結果報告、決算審査特別委員会の審査結果報告、協定の締結、意見案2件などを審議しました。

なお、今号では第3回臨時会（8月5日開催）についてもお知らせします。

〔議案審議結果は16・17ページをご覧ください〕

A & Q

●
ここが聞きたい

町政を問う

第3回定例会において、山下、加藤の2議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。

(要旨にて掲載)

問

森林のCO₂吸収機能を活かし
地域活性化を

答

今後とも情報収集し検討



山 下 議 員

1997年に京都議定書が締結されて、日本は1990年対比で6%の温室効果ガスの削減枠が課せられ、森林の持つ環境機能に大きな期待と注目が集まっています。

当麻町における森林面積は町有林で3,938ha、私有林で3,080haあり合計すると約7,000haにもなる広大な森林を有しています。

町有林の育林管理には毎年計画的に予算付され、町民が期待する大きな財産となつていくとともに、

森林環境保全に同じ立場で森を育てる企業と自治体との新たな取り組みを検討されてはいかがでしょうか。

町長のお考えを伺います。



町 長

答

議員ご質問のとおり、1997年の京都議定書により義務付けられた、日本の温室効果ガス排出削減量6%のうち、3・8%は森林によるCO₂の吸収で実現することとされており、

「カーボンオフセット」とは、事業者などが生産活動により自ら排出する温室効果ガスのうち、自主削減が困難な部分について森林を所有する自治体や企業などが、

植林・間伐等の森林整備を行うことにより、吸収したCO₂で埋合わせ・相殺する取組みであり、環境省では、平成20年に温室効果ガスの吸収・削減実績を事業者間で売買する「カーボンオフセットクレジット制度」を創設したところで

あります。

この制度は、従来の木材生産による収入ではなく、森林機能の付加価値を、対価として得ることが出来る仕組みと捉えていくとともに、その収入を財源とした森林整備の推進により、公益的機能の高度発揮に繋がる可能性があると考えております。

多くの森林面積を有する当町としましても、注目を寄せている制度ではありますが、この取組みには、膨大な経費と事務量が必要になることから、現在、認証取得に至っている自治体、企業は道内外で5件にとどまっているのが現状であります。

また、認証取得後におきましても、相手方となる企業からの需要がどの程度あるのか等不明なことが多くありますので、今後とも情報収集し、検討してまいりたいと考えております。

森林整備を通じた環境への取組みは、極めて重要なことと捉えており、当麻町森林組合と連携し、町有林・私有林の整備を計画的に推進するとともに、今年度は、当麻ライオンズクラブや、当麻土地改良区が小学生を対象とした植樹



町民植樹祭の様子 (10月24日)

活動への協力を実施してまいります。さらに、「当麻町まちづくり寄附金」を活用した植樹などにつきましても検討を行い、町民参加の森づくりを実施してまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

問

公衆浴場の存続を

答

ヘルシーシャトーに統合し
無料送迎車を運行

公 衆 浴 場



加藤 議員

問

町は、平成23年4月1日から町公衆浴場を廃止する考えですが、このたび公衆浴場を利用されている町民の方たちが廃止されては大変困るということで、町公衆浴場の存続を求める署名が集められました。短期間のうちに予想を大幅にこえる972名が署名され、9月6日に町に提出されております。署名が多く集められた要因は、公衆浴場を利用されていない方も、町に公衆浴場は必要と思っ

ているからではないでしょうか。

平成22年度公衆浴場の一般財源は400万3千円、ヘルシーシャトーは3,770万2千円です。そもそも公衆浴場は、どんなに経費を切り詰めても赤字になるものでもありませんし、住民サービスの一環として位置づけるものではないかと思えます。

町は署名に寄せられた町民の声を真摯に受けとめ、存続すべきであります。

また、町長も出席する町民説明会を早急に開催して、説明責任を果たしていただきますよう、重ねてお願いいたします。

以上の点について町長の考えを伺います。

答

町 長

これまで公衆浴場の存続、あるいは統合につきましては、公衆浴場利用者の方々や町民の皆さんから様々なご意見・ご要望などを伺ってまいりましたし、町議会の場や広報とうま「我が郷土」での町長への手紙でも度々お答えしてまいりました。

最終決断として、昨年末、公衆浴場の機能を健康福祉施設ヘルシーシャトーに統合するという方針を固めた次第であります。

公衆浴場を住民サービスの一環として位置づけるべきとのご意見であります。私は、統合する健康福祉施設ヘルシーシャトーの運営も住民サービスの一環であり、町の運営は全て住民サービスであると捉えております。

今回の統合にあたり、公衆浴場利用者の方々には、ヘルシーシャトーを不便なくご利用いただけるよう、あらかじめ時間を設定し、毎日30分間隔による無料送迎巡回車を運行することとしました。ただ今、停留所を5カ所に設置すべく準備を進めているところですが、この予算につきましては、議員もご理解の上、お認めいただいたも

のであります。

また、公衆浴場は、週4日の営業であります。健康福祉施設ヘルシーシャトーは、昨年、一昨年の年間営業日が360日となっていることから利便性の向上が図られます。現在の公衆浴場から遠い距離の方でも、近くに停留所が設置されることによりヘルシーシャトーを利用しやすくなる方もおられます。

さらに、自宅に風呂が設置されていない方や、風呂が設置されていても利用不可能な高齢者の方には、ヘルシーシャトー利用時の差額料金の助成措置も検討しております。

お尋ねの町民説明会につきましては、老人会や市街地区町内会連合会などの各種会合や区長会議により、公衆浴場の統合につきまして、説明して参りました。また、町議会の場合「我が郷土」4月号の紙面においても説明し、6月18日には利用者説明会も開催しております。説明責任は、充分果たしていると考えております。

再質問

問 加藤議員

町は経費節減と言って400万円をカットし、他方ではヘルシーシャトーへの巡回送迎車を出す。新たに300万円の予算を組んでいる。何のための経費削減か。町長の考えていることは最初に廃止ありきなんです。

今年3月の定例会予算審査の総括質疑の中で、私はこういう質問をしました。町長も参加して利用者の声を聴く懇談会を開くべきではないかと。町長は懇談会というより、その方向付けが決まり説明できる時期がきましたら説明会を開きたいと思うと、そういう答弁をしています。

町長は発言に責任を持たなくてはならないし、正々堂々と町民と向き合って、町長の考え、思いを伝えるのが、町長の責任ある行動ではないかと私は思っております。この点どう考えているのでしょうか。

答 町長

私はどの問題でも逃げも隠れもいたしておりませんし、すべて正面から取り組んでおります。

この問題、思い返していただきたいと思えます。昨年の第2回定例議会で、議員から一般質問がありました。

私は公衆浴場を廃止するのであれば、利用されている方にできるだけご不便がかからないように、どんなサービスが提供できるか議会と相談してまいりたいと答弁しております。

その後、何度かこの問題で説明をし、22年度の予算審査特別委員会で、公衆浴場をヘルシーシャトーに統合後、市街地から無料送迎バスのサービス提供をしたいと、その停留所の設置予算を提案説明申し上げましたが、加藤議員は異論なく本予算をお認めいただきましたので、私は統合にご理解いただいたものにとらえておりました。

町立診療所入院施設の廃止、スキー場リフト施設の廃止、季節保育園の統合、各小学校の統合、その都度、利用されている皆さんから反対の声が上がったのも事実であります。

しかし、私は、どの関係でも懇談会を開催したことはありません。しかし、説明責任を果たさなかったことも1度もありません。

きめ細かく経緯を説明し、担当課の方から利用者の方には情報を開示し、とり進めてまいりましたし、今回もそれと同じようにとり進めているのが現状であります。

おそらく、利用されている皆さんには、不便がかからないといえは嘘になります。若干の不便はかかることも承知しております。

しかし、今、町の財政、将来の町づくりを考えると、大きく見直さなければ町の運営は行き詰まることは明白でありまして、そのへんは議員も深く理解されていることと思えます。



ヘルシーシャトー



同意

固定資産評価審査委員会委員の選任

平成22年11月13日で任期満了となります。浅田博俊氏（宇園別1区）を引き続き委員に選任することに同意しました。



浅田 博 俊 氏

教育委員会委員の任命

平成22年9月30日で任期満了となります。伊藤久美子氏の後任に、西川典子氏（4条西3丁目）を教育委員会委員に任命することに同意しました。



西 川 典 子 氏

平成22年度功労表彰

当麻町表彰条例に基づき、今年度の功労表彰は、坂下武氏（中央7区）と西畑光男氏（3条東3丁目）の2人を表彰することに同意しました。

なお、ご功績については、『我が郷土』10月号で紹介されていますので省略します。



条例

当麻町議会の議決すべき事項に関する条例の制定について

総務省が定めている定住自立圏構想推進要綱に基づき、定住自立圏の形成に関する協定を締結するため、協定の締結や変更、廃止等について地方自治法の規定に基づく議会の議決が必要であることから、この条例を制定しました。

当麻町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定について

この条例は、地方自治法の規定に基づき、当麻町情報通信基盤施設の設置及び管理に必要事項を定めるものです。

情報通信基盤施設の整備については、現在の防災行政用無線放送に代わり、新たな有線放送方式の戸別端末機を全戸に設置し、行政・防災等に関する情報の提供を行うとともに、地上デジタルテレビ放送を全戸に配信することにより、テレビ難視聴地域を解消します。

また、パソコンによるインターネットの高速通信が町内全域で可能となり、地域間の情報格差の是正を図ることにより、高度情報化社会に適応したまちづくりを推進し、町民の豊かで住み良い生活環境の向上に資するものです。

なお、この条例の制定により、当麻町防災行政用無線施設の設置及び管理に関する条例については廃止となります。

計画

当麻町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

過疎地域自立促進特別措置法が平成28年3月31日まで延長されたことに伴い、当麻町過疎地域自立促進市町村計画を策定するものです。

主な施策として、産業の振興ではスイカ選果施設整備事業や中小企業融資事業など、交通通信の整備では、町道の改良舗装事業や地域情報通信運営事業などを推進します。

生活環境の整備では、公営住宅整備事業、消防救急デジタル無線整備事業、福祉の向上では、介護予防・地域支え合い事業、子育て支援拠点施設建設事業、教育の振興では、当麻中学校校舎耐震補強事業、当麻町公民館整備事業などを推進します。

質疑

問

田澤議員
地域情報通信運営事業（光ケーブルネットワーク事業）で毎年1,000万円の運営費がかかるということですが、内容の説明をお願いします。

答

総務企画課長
ケーブルネットワークの保守管理委託料と北電及びNTTへの電柱の共架料、また、それら設備の電気料を想定し計上しております。

言葉の知恵袋

定住自立圏構想とは？

近接する市町村が「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の魅力を活用して、様々な分野で相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちとくらしを守るため圏域全体に必要な生活機能を確保し、魅力あふれる地域づくりを目指して、圏域全体を活性化し、地方圏への定住を促進する政策です。



協定

定住自立圏の形成に関する協定の締結について

総務省が定めている定住自立圏構想推進要綱に基づき、旭川市と協定を締結するものです。

圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせる

定住自立圏を形成することを目的に、二次救急医療や小児救急医療の連携などの「生活機能の強化」、地域内外の住民との交流・移住促進で「結びつきやネットワークの強化」、人材育成等の「圏域マネジメント能力の強化」を推進するため、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、協定を締結します。



専決処分

平成22年度当麻町一般会計補正予算(第2号)

現行の予算に110万6千円を追加し予算の総額を40億5,186万7千円とする専決処分を行うため、議会の承認を求めます。

◎補正の内容

当麻中学校女子ソフトテニス部の全国中学校体育大会への出場と当麻中学校吹奏楽部の北海道吹奏楽コンクール出場に伴う助成金で、歳出では、教育振興費のクラブ活動助成事業で、全国中学校ソフトテニス大会の交通費・宿泊費等と北海道吹奏楽コンクールの宿泊費等を増額補正しました。
歳入では、繰越金を増額補正しました。



補正予算

平成22年度当麻町一般会計補正予算(第3号)

現行の予算に6,898万2千円を追加し、予算の総額を41億2,084万9千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、総務費の職員給与費で、退職手当清算納付金の確定に伴う増額、諸費で、過年度還付金支払事業として増額。衛生費の予防費で、感染症予防事業として新型インフルエンザワクチン接種費用助成で増額。教育費の学校管理費で、校舎昇降設備設置事業として当麻小学校にエレベーターを設置する実施設計委託料などを増額しました。

歳入では、町税で減額、道支出金で増額、繰越金で増額、町債で臨時財政対策債を増額補正しました。

また、地方債補正では、臨時財政対策債発行可能額の確定に伴い限度額を追加しました。

質 疑

問

千葉議員

当麻小学校校舎昇降設備(エレベーター)設置事業について、今年の実施設計ですが、昇降機をつけるということは、国・道などの指導があったのか。

また、低学年児童に危険が伴うことが考えられますが、その対策

はどう考えておられるのか。

答

教育課長

現在、幼稚園に車イスの園児がおり、24年4月入学予定になってございます。

23年度中にエレベーター9人乗りを設置する考えで、車イスの児童と、先生がついて乗る以外は子ども達に使用させないようきちんとして、先生が管理するように考えております。

道教委と現在協議してございまして、今年度1月にヒヤリングをしなければ1/3の補助対象にならないということで、急ぎよ、今回補正させていただきます。

問

山下議員

農林業費で、農用地開発発畑の7月上旬の大雨で災害を受けたということですが、どのような状況だったのか説明をお願いします。

答

農林課長

7月4日の日曜日、緑郷地区で集中豪雨があり、2ヶ所に被害がありました。

1件目は、緑郷3区の農用地開発で、水路の出口のところは2mほどぐらぐら、80cmと2・5mほどのコルゲート管が3本流されておおり、2mほどの柵を設けてマ

ンホール処理を行うものです。

2件目は、当麻ダム裏の農用地開発畑の農道で、深く掘れたところでは60cmほどの深さがあり、100mmから150mmほどの大きい砂利を穴に埋めまして補修したいと考えてございます。

排水路と農道の改修で合計143万3千円を予定しております。

平成22年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

現行の予算に136万5千円を追加し、予算の総額を9億8,558万4千円としました。

◎補正の内容

歳出では、総務費の一般管理費で、北海道国民健康保険団体連合会のレセプトのオンライン化に伴う国民健康保険電算システム改修委託料を増額しました。

歳入では、一般会計繰入金を増額補正しました。

平成22年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）

現行の予算に142万円を追加し、予算の総額を7億7,693万7千円としました。

◎補正の内容

歳出では、保険給付費の介護予

防サービス等諸費で、要支援者の1件当たり住宅改修給付額の増加に伴い介護予防住宅改修事業として増額しました。

歳入では、介護予防サービスの保険給付の増額に伴い、国庫支出金と支払基金交付金、道支出金、繰入金を増額補正しました。

平成22年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

現行の予算から87万1千円を減額し、予算の総額を1億5,550万9千円としました。

◎補正の内容

平成21年度に行った公的資金補償金免除繰上償還に伴う償還方法の変更により、歳出では、公債費の元金で増額、利子で減額しました。

歳入では、一般会計繰入金を減額補正しました。



例月出納検査の結果

監査委員より平成22年8月に実施した検査結果が報告されました。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、報告書が提出されました。

平成21年度当麻町決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告されました。

健全化判断比率の実質赤字比率は、一般会計の平成21年度実質収支額が1億6,055万7千円の黒字となり、実質赤字比率はありません。

連結実質赤字比率は、一般会計及び特別会計の実質収支額と公営企業の水道事業会計及び公共下水道事業会計の資金不足・剰余額の合計が2億3,534万円の黒字となり、連結実質赤字比率はありません。

実質公債費比率は、平成19年度から21年度までの3カ年平均で13・4%、平成19年度から21年度まで単年度別に見ると減少傾向にあります。

将来負担比率は、71・1%です。

健全化法に基づく財政状況指標

健全化判断比率	早期健全化基準	当麻町の比率
実質赤字比率	15%	—
連結実質赤字比率	20%	—
実質公債費比率	25%	13.4%
将来負担比率	350%	71.1%

資金不足比率	経営健全化基準	当麻町の比率
公共下水道事業特別会計	20%	—
水道事業会計	20%	—

※ 当麻町は国の基準以下なので健全な財政状況を示しています。

資金不足比率は、水道事業会計は5,468万5千円の資金剰余額で、公共下水道事業特別会計は2万2千円の資金剰余額であり、いずれも資金不足比率はありません。それぞれの指標は、健全であることを示しています。



意見書

地方の声を国政の場へ

第3回定例会で産業福祉常任委員会から提出されました意見書2件を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。

森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書

近年、森林に対する国民の期待は地球温暖化の防止、国土の保全や水源のかん養はもとより、生物多様性の保全への貢献など多様化するとともに、低炭素社会づくりを進めるため、木質エネルギー利用を含め、木材利用の拡大に対する期待も増大している。

しかしながら、国内の林業は路網整備や森林施業の集約化の遅れなどから生産性が低く、材価も低迷する中、森林所有者の施業放棄が懸念されるなど、我が国の林業・木材産業は危機的な状況に陥っており、加えて森林・林業の担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

こうした厳しい状況を踏まえ、昨年公表された「森林・林業再生プラン」に基づき、国民の期待に応えていくため、今後、森林整備を着実に推進するとともに、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図りながら森林資源を適切に活用し、森林・林業・木材産業の活性化による山村の再生を図るため、以下の項目を実現するよう要望する。

記

- 1 地球温暖化防止・森林吸収源対策を推進するための安定的な財源措置の確保及び森林所有者の植林意欲を高めるための負担軽減措置等による森林経営対策を推進すること。
- 2 水源のかん養など森林の有する公益的機能の重要性を踏まえ、森林の取り扱いに関する所有者の責務を明確化するとともに、大面積皆伐の抑制や伐採後に確実に植林する仕組みを構築すること。
- 3 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の制定を踏まえ、低炭素社会の実現に着目した公共建築物や住宅建設等における木材利用の促進及び木質バイオマス利用など国産材の利用を拡大すること。
- 4 持続可能な森林・林業の確立に向けて、森林計画の作成や施業の集約化を担う人材及び現場事業の担い手などの育成確保を図るとともに、森林整備に要する経費の定額助成を実施すること。
- 5 国民共有の財産である国有林については、公益的機能の一層の維持増進を図るとともに、森林・林業政策の推進に貢献するため、国による一体的な管理運営体制を確立すること。

道路の整備に関する意見書

北海道は、全国の22%を占める広大な面積に179の市町村からなる広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路は道民生活と経済・社会活動を支える重要な社会基盤であるが、冬期の厳しい気象条件に加え多発する交通事故、自然災害時の交通障害や更新時期を迎え老朽化する道路施設など、道路を取り巻く課題は多い。

また、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の整備は、道民が強く要望しているところであり、特にミッシングリンクをかかえ、全国に比べて大きく立ち後れている高規格幹線道路ネットワークの形成は、圏域間の交流・連携の強化による地域経済の活性化、道民の命に関わる救急搬送や災害対応といった安全で安心な生活を確保する上での重要な課題である。

こうした中、地方財政は全国的な景気の後退とともに、税収が落ち込むなど、さらに厳しさを増しており、今後は国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備に必要な予算を確保するとともに、国が制度を見直す際には、地方の自主性・裁量性を重視した地方にとって自由度の高い制度とすることが重要である。このような状況を踏まえ、次の事項について強く要請する。

記

- 1 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、整備中区間の早期供用を図るとともに、抜本の見直し区間の未着手区間や基本計画区間などについて早期の事業化を図ること。
- 2 高度成長期に整備され老朽化した道路施設の長寿命化に係る費用に対する支援の拡充を図ること。
- 3 冬期交通における安全性の確保、交通事故対策、自然災害時の交通機能の確保など、地域の暮らしを支える道路の整備及び維持に必要な予算額を確保すること。
- 4 平成23年度から段階的に実施するとされている一括交付金の制度設計の際には、道路整備に関する地域の様々な課題に対応できるよう制度を充実するとともに必要な予算額を確保すること。
- 5 事業評価にあたっては、地域からの提案を反映させるなど、救急医療、観光、災害対策など、地域にもたらされる多様な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるよう検討すること。
- 6 地方の財政負担の軽減に資する地方道路整備臨時貸付金制度の維持・拡充を図ること。

町政はあなたのために...

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は12月です。お気軽においでください。

平成21年度 各会計決算審査

平成21年度当麻町一般会計決算ほか6特別会計及び水道事業会計決算は、議長と監査委員を除く全議員で構成の『決算審査特別委員会（梶山委員長・田澤副委員長）』を設置し審議しました。
審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



梶山委員長

一般会計歳出

質 疑

総務費関係

問

大川委員

職員給与費一般職員手当の中で、時間外手当の部分ですけれども、予算の時は、1,300万円、決算で、1,700万円、4

00万円程増になった説明をお願いします。

答

総務企画課長

昨年度の時間外勤務につきましては、光ケーブル網の整備事業を急ぎよ取り組むこととなりプロジェクトチームを立ち上げまして、補助申請等、事前準備等に取組んでまいりました。21年度は、特殊事情がございました伸びているということでご理解いただきたいと思えます。

教育費関係

問

千葉委員

スポーツセンターの耐震診断事業費が555万円と大きいわけですが、どのような診断をしたのか具体的に教えて下さい。

答

教育課長

スポーツセンターの耐震診断の内容ですが、大きく三つに分けて診断を実施しています。
一つ目はアリーナ棟、二つ目は事務室・剣道場・柔道場・卓球場の事務室棟、三つ目は器具室棟と分け、震度6強以上の地震があった場合に耐えられるか診断を実施しました。

判定は、安全とされる耐震基準（IS値）0・6を上回る0・64でしたので、震度6強の地震に耐えられますので安全性には問題ありません。



スポーツセンター

特別会計

国保（事業）関係

問

加藤委員

国保税が昨年と比べて高くなっているという声をあちこちで聞きます。国保税を計算する時に、所得割、資産割、均等割、平等割で保険税を決めていくわけですが、当麻町では保険税未納見込み分を上乗せして計算をしていると思いますが、上乗せ方式はやめるべきだと私は思っています。

今上乗せしている保険税未納見込み分は、基金あるいは一般会計から繰り入れをして、保険税を少しでも安くしていくべきと私は思います。その点どのように考えているのか伺います。

答

健康福祉課長

当町の場合、従来から未納となつている部分も勘案して、上乗せというような形になりますが、不足を生じないよう徴収をしております。

実際その分高くなるわけですが、逆にも、逆に滞納分が入ってくる

と、その部分は収入となり、財源的に積み立てる形になります。

いずれにしても、公平性の観点から滞納しないよう納めていただくことが基本でございますので、そのように努めていただきたいと思います。

それから、基金や一般会計から繰り入れて上乘せしないようにということですが、収入不足が生じても困りますので、従来どおりの算式によって徴収していきたいと考えております。

総括質疑 8 会計

問

加藤委員

町建設工事について伺います。

平成21年度は36事業あり落札率を見ますと、ほとんど90%以上になっています。

町として落札率が低い方がそれだけ財政支出が少なくて済みます。

町長は工事の発注者ですがこの落札率は妥当な数字なのかどうか感想を聞かせて下さい。

答

町長

出た結果に妥当かどうかと言われても答えづらいですが、一つ一つの工事に違いが有りますので、結果的には高く止まったところも有りますし、低く止まった過去の工事も有ります。

妥当かと聞かれても、あくまでも競争原理に基づき、公平・公正な入札に業者が挑んでいると思います。

問

福山委員

広報の関係ですが、今後、情報通信基盤整備が進みますと広報のあり方というのが随分様変わりするのではないかと思えます。中でも広報紙「我が郷土」のあり方について、来年度以降どのような形にされる予定なのかお伺いします。

答

総務企画課長

広報紙「我が郷土」につきましては、今のところ現在の形をそのまま行っていきたいと考えてございます。

光ケーブル網の整備によりまして、防災行政無線が有線のIP告知放送に切り替わりますけれども、基本的に放送内容等は現在の状態

が続いていくというように考えております。

また、若干の部分で自主放送等、ケーブルテレビの活用も出てまいります。また、そのために広報紙が必要になるとか、あるいは発行回数を減らすとかということ、今のところ想定しておりません。

問

田澤委員

昨年11月に超高速インターネットの利用意向調査を実施しましたがその結果をお知らせ下さい。

答

総務企画課長

現在インターネット、DSLあるいはISDN等利用されている方が575名、モバイルデーター通信方式に加入されている方が33名でおよそ600名の方がインターネットを利用されております。

高速インターネットの利用については利用したいあるいは料金によつて考えるという方が850名、ケーブルテレビの有料チャンネルを利用したいあるいは料金によつて考えるという方が800名おります。

光ケーブル事業については国の補助事業で、情報格差を是正する

ということでも実施しておりますので、地域の方が利用するという前提があります。

アンケート結果を活用させていただき利用推進を図っておりますのでご理解願います。

問

田澤委員

高齢化社会になり超高速のインターネットを利用することもなかなか難しいことと思いますが、利用推進の結果において、運営費の1,000万円が変更になるのではと心配されるいかがですか。

答

総務企画課長

現在、維持管理委託でケーブルテレビポットと協議を進めておりますが、利用戸数によつて変動することなく定額で委託できるように協議中ですのでご理解願います。

問

澤田委員

ヒブワクチンや子宮頸がんワクチンなど、希望者が受けられるワクチン接種の公費助成について伺います。

個人負担にどれくらいの助成を予定しているのか、対象者は何歳からか、いつから実施の予定なのか伺います。

答

健康福祉課長

インフルエンザのヒブワクチンと子宮頸がんワクチンの助成につきましては、今年度の早い段階で、理事者と来年度から助成する事で決めています。

助成額あるいは率ですが、現在、厚生労働省の概算要求の中で、子宮頸がんワクチンについて1/3を助成するような話もありますのでそのへんの動きを見て予算を要求したいと思います。対象者は中学生を考えています。

また、ヒブワクチンについても予算要求の段階でどのくらいになるか分かりませんが、理事者と半分程度で相談しております。

問

山下委員

交通安全指導センターの隣に、警察の住宅1戸があります。

ここ数年は空き家なのですが、今後の利用について伺います。

もう1点は、昨年から続いて審議しております消防の広域化の問題について、副町長からその後の経過報告をいただきたいと思えます。

答

町 長

駐在所には、2名の警察官がおりました。現在、1名欠員しております。

これは、団塊の世代がいつ頃に退職をし、駐在所勤務に新任の警察官をまわすことができないため、当面1名欠員というお話を承っております。

その後、ぜひ元の人数に戻してほしいというお話をしましたら、東警察署の考え方も、できるだけ早いうちに戻したいという返事がありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

答

副町長

消防の広域化については、旭川市からシミュレーションが提出されております。

広域化につきましては、1つは財政がどうなるかという部分、もう1つは、消防力が今までの体制を維持できるかどうかという課題があると思えますけれども、今の旭川市のシミュレーションでは、私ども当麻町としては、少し納得出来ない疑問があるということで、本部の方に伝えておりますけれども、停滞しているというのが実態でございます。

特に、この広域化の問題につき

ましては、今の段階では部分委託という形で出ておりますけれども、本部の方では最終的には全部委託したいというところであります。そうしますと、地域の問題というのが生かされることかどうするかという問題もございまして、これらについて、十分これから議論していかなければならないと思っております。

当然のお話しでございますが、住民の安心・安全が確保出来なければ、私どもはこの話しを進めることができないと感じております。

問

澤田委員

今年の夏は本当に暑かったのですが、武道館の暑さ対策は何か考えられていらっしゃるか。

また、ふれあい交流センター輝きの2階の網戸が全部揃っていないので付けていただけないでしょうか。



答

副町長

来年度に向けて、公共施設について、網戸で間に合う部分があれば網戸で、エアコン導入についても検討していきたいと思っております。

問

成田委員

今年は、ゲリラ豪雨が道内に大きな被害をもたらしました。当麻はあまりなかったわけですが、町道の排水に土砂が積もりそこに草が生え、流れが悪いところがあります。行政区長にも聞いた中で把握をして排水対策を検討願います。

答

建設水道課長

側溝維持・補修に関しましては、予算が予算だけに、限られたところの補修や緊急性を必要とする場所を主体に行っておりますので、そういうところがございましたら、私どもに連絡下されば、現地確認して予算に反映させたいと考えております。

問

福山委員

町の情報管理システムについて伺います。各種のコンピューターシステムの維持管理や、委託

料、負担金が結構大きな額であると感じます。

特に住基ネット関係は、年間14万円の予算で発行枚数が32枚、1枚約4万円くらいの経費がかかっているわけですが、これを何とか抑えられないか。例えばシステムを近隣の町と連携して、共同運用するなどできないものでしょうか。この点について伺います。

答

税務住民課長

カードの発行枚数は少ないのですが、国の施策で行っている事業です。経費的なものについては、保守点検やリース料というところでありますが、私どもの方で工事のように積算して内容を全てチェックして契約というような形ではなく、専門的な業務ですし、導入時の経費も含めて支払っていると、言うような経緯もありますので、委託契約の料金を交渉して下げるといえるのは難しいというのが実態です。

答

副町長

情報管理につきましては、上川管内中央部の7町で電算センタールを設置してございます。ここで共同部分の作業等を行っておりまして、税もその一環でございまして、それから水道関係や給与関

係、これらの作業をしてございませぬ。

これらについての更新時期が来ておりますけれども、これらについても、電算協議会の中で共同発

注をし、とにかく安く提供をしていただくといった試みもしております。この試みについては今後とも続けてまいりたいと思っております。

平成22年（8月5日開催）

第3回臨時会

財産の取得について審議しました。

（審議結果は17ページをご覧ください。）



契約

財産の取得について

公営住宅駅前団地の買取事業で、7月30日に西森建設グループ（西森建設㈱）、石川建設㈱当麻支店、㈱平野組、㈱アイエイ研究所）と1億9,978万3,500円で

仮協定書を締結し、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決

後、本協定を締結します。

今回の公営住宅買取事業は、従来の直接建設方式ではなく、買取方式により整備するものです。

この方式は、民間事業者が建設

した共同住宅を、町が公営住宅として買い取り管理していくもので、買取価格等を明示した町と事業者が取り交わす協定内容に基づき建設し、完成後速やかに売買契約を結び財産を取得します。

選定方法は、透明性や公平性の観点から「公募型プロポーザル方式」を採用し、最も優れた応募者に優先交渉権を与えました。

取得する公営住宅駅前団地は、木造2階建て1棟4戸を4棟、合計16戸で、付帯設備として、駐車場、団地内歩道、コミュニティ広場などがあり、建物を含め敷地全体が整備された後、買い取りま

用語の解説

公募型

プロポーザルとは：

発注者が設計者を選定する手法で、発注者は設計のために、どのような条件等を備えた者に設計を依頼したいかを公表し、その条件を満す者が是非やりたいという意欲を提案する方式です。

まず公募条件を公示し、希望を表明した者を書類審査で絞り込み、その者に技術提案書の提出を要請します。

次に、ヒアリングを行い、提案書の内容確認と設計者としての創造性・技術力・経験等を審査し、総合的に評価して最優秀者を特定します。

最優秀者を随意契約の交渉相手とし、交渉相手から見積りを取り、予算の範囲内に納まれば、契約等を結びます。



事業期間は平成23年1月31日までです。

質疑

問

加藤議員

公営住宅を公募型プロポーザル方式で建てるということですが、この説明会を開いた時には8社が説明会に来て、4月30日に技術提案書の締め切りをしたところ、西森建設グループ1社だけだったということですか。

それで、少なくとも2社以上応募するように再募集をかけたかどうか伺いたいと思います。

1社入札では競争原理が働かないし、他に参加者がいなければ企業は低価格では入札しないということがいえると思います。今回の落札率も96・9%と高すぎるということを指摘しておきたいと思えます。

次に、当麻町の財務規則によれば、随意契約は130万円以下で2名以上の者から見積書を出してもらおうということになっておりますが、今回の公営住宅の価格は約2億円あります。規則から言えば随意契約とはいええず、競争入札

となると思いますが、この点について説明をお願いしたいと思えます。

最後に、ケアハウスの入居者から、末永くもない年寄りの日照権を奪わないで下さいという陳情書がきておりますが、町としてどういう対応をするのか、この点について伺いたいと思えます。

答

建設水道課長

再募集の関係でございますが、日にちを区切って募集した関係上、再募集はかけておりませんが、それから金額の関係ですが、提案された金額は1億9,978万3,500円で、当初予算の2億608万円と比較しますと96・9%となっております。

ただ、同一の設計内容で町の設計金額に置き換えることは、町と民間企業で積算方法の違いもあり、事実上無理があると考えます。提案の内容を国の基準に置き換え、直接建設として試算すると2億3,840万円程度となり、約3,860万円の縮減効果があると考えております。

また、1社のみで競争の原理が働いているかということですが、応募者については一切公表を行っておりません。提案内容及び提示価格について、応募者内部で最大限の努力を払っているものと考えております。

次に、条例では随意契約、工事請負費で130万円となっておりますが、随意契約でよいのかということですが、プロポーザル選定委員会が最優先交渉者を決定しているため、随意契約でお願いするものであります。

最後に日照権の関係であります。提案の中で日陰の検討も行っており、限られた敷地の中で極力影響の少ないものとしております。ケアハウスに日陰ができることは事実でありまして、町としては誠意をもって説明に当たらせていただきたいと思います。

問

田澤議員

業者から色々な提案があったことと思えますが、その内容を説明願います。

また、安い価格で買い取ることができるということですが、従来方式と、比較してどのくらい安いのかお伺いします。

答

建設水道課長

ケアハウスに配慮して住棟の向きを変更し、ケアハウスから

の視界を最大限抑えております。

また、耐久性の向上を図り、遮音性能を強化。浴室は、町の要求水準を上回る1坪タイプとし、介護しやすい空間を作っています。

価格の比較ですが、建設年度、構造、外構整備等に違いがあり直接的な比較はできませんが、平成14年度の当麻団地F棟は1戸当たり1,645万円、今回の提案型は1,248万6千円であります。



公営住宅駅前団地工事現場



報告

例月出納検査の結果

監査委員より平成22年7月に実施した検査結果が報告されました。

議案審議の結果

第3回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認	9月16日
同意第1号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	
同意第2号	当麻町教育委員会委員の任命について	同意	
同意第3号	平成22年度功労表彰について	同意	
議案第48号	当麻町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について	原案可決	9月22日
議案第49号	当麻町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定について 〔総務文教常任委員会付託〕	原案可決	
議案第50号	当麻町過疎地域自立促進市町村計画の策定について	原案可決 賛成多数 賛成 10 反対 1	9月16日
議案第51号	平成22年度当麻町一般会計補正予算（第3号）	原案可決	
議案第52号	平成22年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
議案第53号	平成22年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第54号	平成22年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
報告第4号	平成21年度当麻町決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	9月22日
認定第1号	平成21年度当麻町一般会計決算認定について	認定	
認定第2号	平成21年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定について		
認定第3号	平成21年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）決算認定について		
認定第4号	平成21年度当麻町老人保健事業特別会計決算認定について		
認定第5号	平成21年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認定第6号	平成21年度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認定第7号	平成21年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について		
認定第8号	平成21年度当麻町水道事業会計決算認定について 〔決算審査特別委員会付託（8件）〕		
議案第55号	定住自立圏の形成に関する協定の締結について	原案可決	
意見案第7号	森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書の提出について	原案可決	
意見案第8号	道路の整備に関する意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

議案審議の結果

第3回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案 第47号	財産の取得について	原案可決	8月5日

議会
の
うごき
 8月11日
 ▼
 11月8日

15日	10日	9日	6日	3日	2日	9月	31日	30日	26日	23日	19日	8月	27日	26日	24日	20日	14日	11日	8日	6日	3日	1日	10月	22日	19日	17日	16日	16日			
全町敬老会	忠魂祭典	議会運営委員会	産業福祉常任委員会	長会議(局長↓上川町)	上川中央部町議会事務局	総務文教常任委員会	断水式(議長・産業福祉委員長)	当麻町カントリーエレベーター利用協議会定期総会並びにカントリー操業安全祈願祭(議長)	全国水源の里シンポジウム(議長↓美深町)	長会定例会議(議長↓東川町)	山形県朝日町議会来町(議長)	上川中央部市・町議会議長会定例会議(議長↓東川町)	上川町村議会事務局長前期研修会(局長↓旭川市)第5回とうま新米・新そばまつり	上川管内町村議会議員研	上川中部消防組合議定会定例会(組合議員↓上川町)	当麻町商工会創立50周年記念式典並びに祝賀会	議会報編集特別委員会(正副議長・総務文教委員長)	町村議会事務研究会(局長↓札幌市)	東京当麻会の集い(議長↓東京都)	産業福祉常任委員会	議会報編集特別委員会	ばまつり	上川町村議会事務局長前期研修会(局長↓旭川市)第5回とうま新米・新そばまつり	上川町村議会事務局長前期研修会(局長↓旭川市)第5回とうま新米・新そばまつり	議会報編集特別委員会	産業福祉常任委員会	議会報編集特別委員会	当麻柏陽園敬老会(議長・産業福祉委員長)	決算審査特別委員会	第3回定例会	16日

総務文教常任委員会

- 9月2日
- 当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 当麻町教育委員会委員の任命について
- 平成22年度功労表彰について
- 当麻町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について
- 定住自立圏の形成に関する協定



各委員会の活動についてお知らせいたします。

5日	4日	3日	2日	11月	28日
功労表彰式並びに祝賀会社委員長)	新規担い手就業者を励ます会(正副議長・産業福祉委員長)	当麻町生涯学習フェスティバル	議会報編集特別委員会	修会(旭川市)	音威子府村議会来町(議長)

の締結について

○当麻町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定について

○当麻町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

○人事院給与勧告の概要について

○地方交付税（普通交付税）について

○教育委員会の点検・評価について

○専決処分承認を求めることについて

○陳情書・意見書について

9月16日
○付託条例の審査（当麻町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定について）

産業福祉常任委員会

9月6日

○当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○当麻町教育委員会委員の任命について

○平成22年度功労表彰について

○当麻町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

○定住自立圏の形成に関する協定の締結について

○当麻町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の制定について

○当麻町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

○人事院給与勧告の概要について

○地方交付税（普通交付税）について

○農作物の生育状況及び出荷状況について

○エゾシカの捕獲増に向けた「緊急対策」について

○農地利用集積事業について

○陳情書・意見書について

10月8日
○石狩川水源地視察について

○公営住宅（駅前団地）建築現場視察について

○千年イチイ巨木視察について

○町有林各種事業視察について

議会議事運営委員会
9月9日
○第3回定例会の運営について

○特別委員会の設置について

○意見書の提出について

○議員の派遣について

○閉会中の所管事務調査の申し出について

○会期及び日程について

● ● ●
あとがき
● ● ●

早いもので、記録的な暑い夏が終わり、気がついたら、もう初雪の時節となりました。町民各位におかれては御健勝でお過ごしのこととお察し申し上げます。

さて、今回の議会報は、第3回臨時会、第3回定例会の報告がおもなものでございます。当麻町過疎地域自立促進市町村計画の策定では、平成22年から27年度までの6ヶ年における町づくり全般の60億400万円の事業計画を議決いたしましたし、平成21年度各会計決算については、決算審査特別委員会で審議を行い承認するものと決しました。基金は、12億200万円積み立てられ、町が健全に運営されているか判断する比率もすべて適正であることが認められました。これまで財政の厳しい状況が続いて参りましたが良い方向に進んでおります。これも、町民各位の御理解と御協力あつての賜物で心から感謝を申し上げます。

議会報は、議員自ら編集し年4回発行するもので、町民と議会をつなぐ心の架け橋であります。今後も御愛読下さいますようお願い致します。これより、寒さ厳しい冬が到来いたしますし、風邪など引かれぬよう御自愛され、残すところ今年も2ヶ月を切りました。町民各位にとって良い1年になりますことを心から念じて結びと致します。
(成田)

委員長 福山 憲昭
副委員長 田澤 三千夫
委員 中港 治勝
" 成田 勝博
" 山下 博

